

2025年3月期 第3四半期決算短信[日本基準](非連結)

2025年2月7日

上場会社名 明豊ファシリティワークス株式会社

上場取引所

東

コード番号 1717 し

URL https://www.meiho.co.jp/

代表者 (役職名)代表取締役社長

(氏名) 大貫 美

問合せ先責任者 (役職名) 専務取締役 経営企画本部長

部長 (氏名) 大島 和男

TEL 03-5211-0066

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 有 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利	J益	経常和	J益	四半期紅	利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	4,131	7.7	939	15.1	941	15.1	684	14.1
2024年3月期第3四半期	3,836	11.7	816	11.7	817	11.7	600	18.3

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円銭	円銭
2025年3月期第3四半期	58.83	58.44
2024年3月期第3四半期	51.89	51.55

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	7,312	5,369	73.2
2024年3月期	7,323	5,084	69.2

(参考)自己資本

2025年3月期第3四半期 5,350百万円

2024年3月期 5,065百万円

2. 配当の状況

		年間配当金						
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭			
2024年3月期		0.00		37.50	37.50			
2025年3月期		0.00						
2025年3月期(予想)				41.50	41.50			

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

3. 2025年 3月期の業績予想(2024年 4月 1日~2025年 3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
通期	5,630	6.9	1,198	12.1	1,200	12.1	872	10.3	74.85

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無以外の会計方針の変更 : 無会計上の見積りの変更 : 無修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む) 2025年3月期3Q 12,775,900 株 2024年3月期 12,775,900 株 期末自己株式数 2025年3月期3Q 1,105,228 株 2024年3月期 1,177,199 株 期中平均株式数(四半期累計) 2025年3月期3Q 11,642,941 株 2024年3月期3Q 11,572,255 株

(注)当社は、従業員向け株式給付信託(J-ESOP)を導入しており、信託が所有する自社の株式を期末自己株式数に含めております(2024年3月期507,359株、2025年3月期3Q470,987株)。また、信託が所有する自社の株式を期中平均株式数において控除する自己株式に含めております(2024年3月期3Q521,074株、2025年3月期3Q486,197株)。

添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大き〈異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1.	当四半期決算に関する定性的情報	. 2
	(1) 経営成績に関する説明	. 2
	(2) 財政状態に関する説明	. 4
	(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	. 4
2.	四半期財務諸表及び主な注記	. 5
	(1) 四半期貸借対照表	. 5
	(2) 四半期損益計算書	. 6
	(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	. 7
	(継続企業の前提に関する注記)	. 7
	(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	. 7
	(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	
	(セグメント情報等の注記)	. 7
	(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	. 8
	独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	. 9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1)経営成績に関する説明

当社は、「フェアネス」「透明性」「顧客側に立つプロ」の企業理念に基づき、建設プロジェクトの発注者である顧客側に立ち、顧客のプロジェクト目標の達成を支援しております。

CM (コンストラクション・マネジメント=発注者支援事業)業界への影響が大きい中・大規模建設投資、設備投資等の現況は、建設資材価格の高騰や労務費の上昇、人材供給力の不足等により、発注者単独で建設投資を実行することが難しい状況が続いており、高い専門性等をもって発注者の意思決定を支援する当社CMの社会的役割が一層高まっております。

当社は、数多くのプロジェクトで品質の適正化・スケジュール短縮・コスト縮減に加え、プロジェクトの早期立ち上げ支援や高度化した建設プロジェクトにおける発注者の意思決定をきめ細かく支援しております。また、脱炭素化、SDGs関連(環境共生・BCP・長寿命化等)の支援、働き方の可視化や施設の維持保全等に係るDX(デジタルトランスフォーメーション)化についても多くの実績を重ね、発注者へより高い「CMの価値」を提供し、当第3四半期累計期間における社内で管理する受注粗利益(※1)および売上粗利益(※1)は過去最高となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,131百万円(前年同期比7.7%増)となりました。売上総利益は2,268百万円(同11.9%増)、営業利益は939百万円(同15.1%増)、経常利益は941百万円(同15.1%増)、四半期純利益は684百万円(同14.1%増)となり、過去最高となりました。

事業のセグメントの業績は次のとおりです。

① オフィス事業

当社CM手法によるオフィス移転や働き方改善プロジェクトの立ち上げ支援及びPM(プロジェクト・マネジメント)サービスは、オフィス移転の可否や働き方改革の方向性を検討する構想段階や移転先ビルの選定から引越しまで、ワンストップで高度な社内の専門家による体制での支援が可能であります。大規模なオフィスビルの新築と工事費の高騰が続く中で、難度の高い新築ビル竣工同時入居型の大型移転やラボ施設構築などの設備要件が重視されるプロジェクトにおいて、当社の高い専門性へのニーズが一層高まっています。また、企業が優秀な人材の獲得を積極化し、新たな働き方とオフィスの在り方を模索する中で、働き方改革及びDXに自ら取り組む先進企業として当社への関心が高まり、大企業のグループ統合や公共団体の施設における働き方改革支援及び執務環境整備プロジェクトの引き合いが増加しました。

当第3四半期累計期間のオフィス事業の売上高は、815百万円(前年同期比15.1%増)となりました。

② СМ事業

地方自治体庁舎や小・中学校、そして国立大学を始めとする数多くの公共施設において当社のCMサービスが採用されております。民間企業においては、グローバル企業の国内拠点となる大型研究施設、生産施設をはじめ、私立学校法人の教育施設の再構築や、日本最大の鉄道会社による大規模複合施設や各地方拠点施設、国内大企業等が保有する施設の電気・空調・衛生設備の新設・更新等様々な分野での実績を重ね、既存顧客からも継続的に引き合いを頂いております。また、建設を取り巻く環境変化の中で、社内の専門技術者による体制によって、根拠や説明責任など発注者の意思決定をきめ細かく支援する当社CMの社会的役割が一層高まり、大手国内企業等の新規顧客からの引き合いも増加しております。

当第3四半期累計期間は、国土交通省の「2024年度地方公共団体における入札契約改善に向けたハンズオン支援業務」を公募にて選定され、国土交通省から11年連続での公募選定となりました。その他、多くの地方自治体における施設建設や公共施設マネジメント等に関するプロポーザルに応募し、審査の結果、当社が発注者支援事業者として数多くの公共プロジェクトで選定されました。

当第3四半期累計期間のCM事業の売上高は、2,384百万円(前年同期比4.8%増)となりました。

③ CREM事業

公共団体を含めた大規模保有資産最適化をサポートするCREM(コーポレート・リアルエステート・マネジメント)事業は、当社のプロジェクトマネージャーと技術者集団による透明なプロセス(CM手法)と当社独自システムの活用による情報の可視化やデータベース活用によって、多拠点施設同時進行の新築・改修・移転や基幹設備の更新、脱炭素化及びライフサイクルコストの縮減に資する仕様・システム等の最適化更新支援等を行っております。

当第3四半期累計期間も新規顧客を含む大企業の多拠点改修同時進行プロジェクトや自治体の公立学校改築計画、金融機関の各施設再編等を中心に、個別プロジェクト(拠点)毎の進捗状況を一元化・可視化し、工事コストやスケジュール管理及び保有資産のデータベース化による資産情報の一元管理とデータ活用によって、顧客にとって効率的な新設プロジェクトの管理や多拠点施設の維持保全とLCMによるコスト削減等を提供しました。発注者支援事業として顧客の多拠点施設整備を効率化する、DXを活用した当社独自の「CMの価値提供」によって社会的なニーズの変化に応え、評価されております。

当第3四半期累計期間のCREM事業の売上高は、650百万円(前年同期比9.0%増)となりました。

④ DX (デジタルトランスフォーメーション) 支援事業

当社が自社開発し、社内で10年以上の運用実績がある独自システムを活用して、顧客の働き方や施設の維持保全等に係るDX化を推進する「DX支援事業」のサービス提供を2021年以来行っております。DX化による働き方改革に取り組む企業や団体が増えている中、働く人がシステムによって可視化された自らのアクティビティを定量化して分析し、生産性向上につなげるシステムMeihoAMS(※2)、多拠点施設や設備の新設・改修の同時進行一元管理や維持保全業務のタスク及び意思決定に必要な関連情報を可視化・一元管理することで顧客施設管理のDX化を支援するシステムMPS(※3)へのニーズが高まっております。最近では、顧客側での人材不足に伴う保有施設の維持保全プロセスの効率化や専門性補完を目的として、新たな機能の追加やより分かりやすく使いやすい方向でシステム開発等を顧客と共に行うケースなど、DX支援事業に多くの引き合いを頂きました。

当第3四半期累計期間のDX支援事業の売上高は、279百万円(前年同期比10.1%増)となりました。

また、当社は、2024年4月に、経済産業省が定める「DX認定事業者」に選定されました。当社における情報処理技術(デジタル)活用の目的と、顧客への価値提供について、「デジタルガバナンス・コード」に対応し、DXによって自らのビジネスを変革する準備と、ステークホルダーへの適切な情報開示等の基準を満たしていることが評価され、認定を取得しました。

<発注者支援事業の将来性と企業価値向上>

当社ではCM(コンストラクション・マネジメント=発注者支援事業)を専業とする唯一の上場企業として、自ら「隠し事」が出来ない仕組みを構築し、各種法令を遵守するための体制や規程等を整備し、「明朗経営」の下で、日々事業に取り組んでおります。

その中で建物の新築から維持保全までの施設のライフサイクル、働き方改革を含むオフィス構築等において、顧客の人手不足対策やサステナビリティへの対応を考慮し、DX化やBIM(※4)の活用、脱炭素化等、顧客に必要な価値と意思決定プロセスを支援し、CM事業の高い顧客満足と将来性を高めております。

また、CMの価値向上や更なる進化に向けて、人的資本経営を重要な経営マターとして位置づけ、人材の採用・ 育成、顧客本位のCMサービス提供体制構築、ナレッジ活用の向上、働き方改革等を予てから推進しております。 「フェアネス」「透明性」「顧客側に立つプロ」の企業理念が企業風土として定着し、社員一人ひとりが顧客に価 値を提供することで、自らの成長と達成感を実感し、高い志の下に社員一丸となって行動しております。

優秀な人材の採用と人材育成システムの向上に一層力を入れて取り組み、社員一人ひとりの成長と組織力強化による顧客本位の「明豊のCM」を徹底することで事業の社会性を高め、継続的な企業価値向上を実現してまいります。

- ※1 社内で管理する粗利益は、顧客との契約金額(受注高・売上高)から外注費を控除したものです。当社は、この「粗利益」にて、収益の伸びを社内で管理しております。
- ※2 Meiho AMS (Meiho Activity Management System) は、個人のアクティビティの可視化・定量化・気づきの確認、そして社員一人ひとり及び全社員の生産性や働き方向上を目的とするマンアワーシステム。
- ※3 MPS (Meiho Project Management System) は、新設プロジェクト管理情報や施設の維持保全に関する情報を可視化・データベース化することで、効率的なプロジェクトの推進や計画的な維持保全及び「過去からの学び」を目的とする、情報の一元管理システム。
- ※4 BIMは、建物情報モデルを構築するシステムで、建築の企画から設計・施工・維持管理にわたり活用されています。BIMを活用することで施設情報のデジタル化に繋げやすくなり、特に施設の維持管理にかかる業務負担が軽減される等のメリットがあります。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、159百万円減少し、5,713百万円となりました。これは、現金及び預金が895百万円減少した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が776百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、147百万円増加し、1,599百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ11百万円減少し、7,312百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、336百万円減少し、1,126百万円となりました。これは、賞与引当金が155百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、41百万円増加し、816百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ295百万円減少し、1,943百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて、284百万円増加し、5,369百万円となりました。これは、利益剰余金が230百万円増加したことなどによります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年11月8日に公表いたしました2025年3月期(2024年4月1日 \sim 2025年3月31日)の通期の業績予想について、本日修正いたしました。

なお、業績予想は現時点で入手された情報に基づき判断した予想であり、潜在的リスクや不確実性が含まれております。従いまして、実際の業績は様々な要因により上記の業績予想とは異なることがあります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 707, 531	812, 338
受取手形、売掛金及び契約資産	3, 994, 322	4, 770, 581
仕掛品	21, 359	21, 019
その他	149, 439	109, 398
流動資産合計	5, 872, 652	5, 713, 338
固定資産		
有形固定資産	77, 276	102, 319
無形固定資産	107, 335	174, 026
投資その他の資産	1, 266, 678	1, 322, 943
固定資産合計	1, 451, 290	1, 599, 289
資産合計	7, 323, 942	7, 312, 627
負債の部		
流動負債		
買掛金	103, 784	37, 719
未払法人税等	173, 371	94, 498
賞与引当金	621, 151	465, 526
プロジェクト損失引当金	-	97
株式給付引当金	34, 486	24, 899
その他	530, 497	503, 961
流動負債合計	1, 463, 291	1, 126, 702
固定負債		
長期未払金	198, 092	198, 092
退職給付引当金	577, 614	618, 721
固定負債合計	775, 706	816, 813
負債合計	2, 238, 997	1, 943, 516
純資産の部		
株主資本		
資本金	543, 404	543, 404
資本剰余金	683, 113	696, 828
利益剰余金	4, 471, 485	4, 702, 480
自己株式	△632, 019	△592, 324
株主資本合計	5, 065, 984	5, 350, 390
新株予約権	18, 960	18, 721
純資産合計	5, 084, 944	5, 369, 111
負債純資産合計	7, 323, 942	7, 312, 627

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

	前第3四半期累計期間	(単位:千円) 当第3四半期累計期間
	(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	3, 836, 424	4, 131, 101
売上原価	1, 809, 803	1, 862, 678
売上総利益	2, 026, 621	2, 268, 422
販売費及び一般管理費	1, 210, 370	1, 328, 923
営業利益	816, 251	939, 499
営業外収益		
受取利息	89	420
未払配当金除斥益	868	570
受取事務手数料	476	452
その他	168	476
営業外収益合計	1,603	1, 920
営業外費用		
固定資産除却損	0	6
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	6
経常利益	817, 853	941, 412
税引前四半期純利益	817, 853	941, 412
法人税等	217, 404	256, 440
四半期純利益	600, 449	684, 971

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) 該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の 実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

- I 前第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	DX支援事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	709, 069	2, 276, 735	596, 429	254, 189	3, 836, 424
セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	_	_	_	_
計	709, 069	2, 276, 735	596, 429	254, 189	3, 836, 424
セグメント利益	70,000	578, 560	105, 828	61, 862	816, 251

- (注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

- Ⅱ 当第3四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
 - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	DX支援事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	815, 989	2, 384, 976	650, 305	279, 830	4, 131, 101
セグメント間の内部売上高 又は振替高	_	_	_	_	_
∄ +	815, 989	2, 384, 976	650, 305	279, 830	4, 131, 101
セグメント利益	88, 180	654, 104	154, 570	42, 643	939, 499

- (注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日	当第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日
	至 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	至 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	26, 329千円	37, 233千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月7日

明豊ファシリティワークス株式会社 取締役会 御中

監查法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員

公認会計士 新藤弘 一

指定社員 業務執行社員

公認会計士 工 藤 和 則

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている明豊ファシリティワークス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2024年4月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。 期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー

手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準 (ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び 我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基 準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められ ないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。